

## 高齢者の投票率向上への取り組み

**問** 高齢者が増加する中、投票所への移動が困難な方に対する具体的な支援策にどう取り組んでいくのか。

**答** 投票所の立地条件などが原因で、実際の投票行動に結びついていない高齢者もいるものと認識している。現在、一定の要件を満たした方については、老人ホーム等での不在者投票や、郵便投票の制度がある。投票所への移動支援や巡回型の期日前投票所については、特に高齢や障害のある有権者の投票機会の確保に有効であるが、どのようなやり方が効果的であるかなど、課題を整理する必要がある。

また、大型商業施設での期日前投票所開設について、啓発効果も期待できることから、引き続き検討していきたい。



## 幼児教育・保育無償化と副食費の取り扱い

**問** 10月からの幼児教育・保育の無償化への対応と副食費を完全無償化する考えがないか伺いたい。

**答** 無償化への対応として、国の負担軽減策に加え、本市独自の支援策を講じることとしているが、これまで保育利用の子どもに係る保育料に含まれていた副食費は無償化の対象外で、各施設が徴収するものとなっている。なお、滞納が発生した場合は、施設と本市が一緒になって、その改善策を検討していきたいと考えている。

副食費を完全無償化するためには、多額の財源を必要とすることから、現時点での実施は困難であると考えているが、子育て支援施策の充実のため、効果的な支援策について検討を進めていきたい。

## 明政クラブ

### 宅地開発に伴う道路のあり方

**問** 青山町の約50年前に開発された住宅団地において、生活道路が突然通行できなくなるといふ懸念が生じているが、本市の見解を伺いたい。

**答** これは、道路が過去の宅地開発で整備されたものの、本市に移管されず現在でも民間所有の私道であるため、所有者と利用者の民事上の問題であり、行政が介入できないものと判断している。

しかし、この私道が通行禁止となった場合、他に利用できる道路の道幅が狭く、一般車両や介護車両、ごみ収集

車等の通行に支障を来すことから、現在、より詳細な状況を確認するため、地元自治会や関係者と現地立ち合いを行っている。

今後も、日常生活に影響を及ぼさないよう、可能な対応策を模索していきたい。

### パートナーシップ宣誓制度

**問** 9月2日に導入したパートナーシップ宣誓制度について、その意義や効果をどう考えているのか。

**答** 性的少数者は、市民の認識と理解の不足、生活環境や社会制度の未整備により、社会生活上のさまざまな場面で支障を抱えている現状がある。これらを軽減するため、本市では性的少数者のカップルが二人の



関係性を市長に宣誓した事実を証明する、パートナーシップ宣誓制度を導入した。これは法律上の効果はないものの、人権の視点において性の多様性が尊重される社会の構築に向けた取り組みであると考えており、制度導入により性的少数者について市民が知る機会が増え、性の多様性についての周知につながると考えている。

## 公明党

### 長崎県防空壕本部(立山防空壕)の史跡指定

**問** 遺構の保存・活用のため、国指定史跡長崎原爆遺跡への追加指定を目指すべきだと考えるが、見解を伺いたい。

**答** 長崎県防空壕本部跡は、県の防空施設の中心的役割を担った施設であり、当時の社会的状況を示す保存すべき被爆建造物等として位置づけている。本市では、平成17年にこの遺構の保存整備工事を行い、一般公開しているが、公開から13年が経過し、コンクリート壁や内装などの劣化が進んでいる。被爆の実相を伝える被爆遺構の存在は、「物言わぬ語り部」としてその重みを増しており、長崎県防空壕本部跡の保存と活用を推進するため、国指定史跡長崎原爆遺跡への追加指定について、有識者で構成する審議会の意見を伺いながら、文化庁と協議していきたい。

### 核兵器禁止条約締結国会議の誘致

**問** 第1回締結国会議の開催を誘致すべきと考えるが見解を伺いたい。

**答** 核兵器禁止条約が国連で採択され、条約発効に必要な50カ国の批准に対し、現在26カ国が批准している状況である。